

保護者様

令和8年6月5日

熊野町立熊野第三小学校

校長 上田中 泰子

「警報等発令時の小・中学校の対応について」

このことについては、令和8年5月から新しい防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、気象警報や避難指示等が発令された場合の学校の教育活動の実施について、次のとおり対応します。ご確認、ご協力をお願いいたします。

- 1 午前6時の時点で熊野町に「暴風」「暴風雪」「大雪」の特別警報・警報、または「大雨」「土砂災害」のレベル3（警報）以上が発令されている場合は、小学校は臨時休業、中学校は自宅待機（午前11時まで解除されなければ臨時休業）とする。

【気象庁が気象情報を発表した場合】

- 2 災害の発生の恐れがあり、午前6時の時点で熊野町に「大雨」「土砂災害」の警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発令されている場合は、小・中学校とも自宅待機（午前11時まで解除されなければ臨時休業）とする。

【町が避難情報を発表した場合】

- 3 警報や警戒レベルが発令されていなくても、危険が予想される場合は、必要に応じて町教育委員会と協議の上、「臨時休業」又は「自宅待機」を決定し、「情報メール」（登録していない家庭には電話）により児童生徒の保護者に連絡する。
- 4 自宅待機を解除し登校させる場合、「情報メール」（登録していない家庭には電話）により児童生徒の保護者に連絡する。

※ 週休日等における中学校の部活動においても、上記と同様の扱いとする。

【参考】

特別警報4種類、警報4種類、注意報13種類

特別警報	暴風、暴風雪、大雪、波浪
警報	暴風、暴風雪、大雪、波浪
注意報	強風、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪、波浪

- ・特別警報) 警報の基準をはるかに超えることが予想され、重大な災害が発生する恐れが著しく高まっている場合、発表し、最大級の警戒を呼び掛ける。
- ・警報) 重大な災害が発生する恐れのあるときに警戒を呼び掛ける。

警戒レベル…令和8年5月新設

レベル5特別警報・緊急安全確保（黒）	大雨、土砂災害、高潮、氾濫
レベル4危険警報・避難指示（紫）	大雨、土砂災害、高潮、氾濫
レベル3警報・高齢者等避難（橙）	大雨、土砂災害、高潮、氾濫
レベル2注意報（黄）	大雨、土砂災害、高潮、氾濫

- ・レベル5特別警報・緊急安全確保) 命の危険、直ちに安全確保！
- ・レベル4危険警報・避難指示) 危険な場所から全員避難
- ・レベル3警報・高齢者避難) 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備
- ・レベル2注意報) 避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミング）